

2025 年 7 月 18 日
フォルシアクラリオン・エレクトロニクス株式会社
代表取締役社長 小木曾 克明

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」への当社取り組み方針

フォルシアクラリオン・エレクトロニクス株式会社では、公正取引委員会より 2023 年 11 月 29 日に公表された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づき、以下の対応を実施致します。

1. 受注者との間で定期的に労務費の転嫁について価格協議の場を設定し、取引価格の適正化を実施致します。
2. 受注者が公表資料を用いて提示して希望する価格については、これを合理的な根拠があるものとして尊重致します。
3. 価格転嫁に係る交渉において、サプライチェーン全体での適切な価格転嫁による適正な価格設定を行うために、直接の取引先である受注者がその先の取引先との取引価格を適正化すべき立場にいることを常に意識して、そのことを受注者からの要請額の妥当性の判断に反映させるように致します。
4. 受注者から労務費の上昇を理由に取引価格の引上げを求められた場合には、協議に応じ、労務費の転嫁を求められたことを理由として、取引を停止するなど不利益な取扱いを致しません。

以上